令和5年度第1回花巻市総合教育会議 議事録

1. 開催日時

令和6年2月5日(月)午前10時~午後0時20分

2. 開催場所

花巻市役所本庁舎 302·303会議室

3. 出席構成員

花巻市長 上田 東一

花巻市教育委員会 佐藤 勝(教育長)

花巻市教育委員会 中村 弘樹(教育委員)

花卷市教育委員会 役重 眞喜子(教育委員)

花巻市教育委員会 衣更着 潤(教育委員)

花卷市教育委員会 熊谷 勇夫(教育委員)

花巻市教育委員会 中村 祐美子(教育委員) (リモート出席)

4. オブザーバー

矢沢中学校長 佐々木 律夫 西南中学校長 髙原 智康 スクールソーシャルワーカー 久保田 精喜

5. 事務局等

教育部 部長 菅野 圭 教育企画課 課長 及川 盛敬 学校教育課 課長 及川 仁 教育部教育企画課 課長補佐 畠山 英俊 教育部教育企画課 総務企画係長 瀬川 千香子 教育部教育企画課 総務企画係主任 荒木田 美月

6. 報告

花巻市内小中学校児童生徒数の推移と今後の見通し(令和6年度見込)

7. 協議

- (1) 不登校児童生徒への対応について
- (2) 花巻市中学校部活動の地域連携・地域移行について

8. 議事録

(菅野教育部長)

只今から、令和5年度第1回花巻市総合教育会議を開会いたします。

本日は出席者名簿に記載のとおり、オブザーバーとして矢沢中学校の佐々木校長先生、 西南中学校の髙原校長先生、スクールソーシャルワーカーの久保田先生にご出席いただい ておりますのでご紹介申し上げます。よろしくお願いいたします。

それでは、主催者であります上田市長からご挨拶をお願いいたします。

(上田市長)

花巻市総合教育会議、令和5年度の第1回目になります。本日は協議事項が2点ということですが、その前に、出生数がコロナ禍において全国的にも70万人ぐらいまで減っていることが公表されており、先日の岩手県市長会の会議でも大変な話題になりました。出生数が減っている花巻市においても極めて深刻な状況になっており、今後、学校あるいは保育園、認定こども園、幼稚園の再編を考える時点でも、出生数の減少が大きな影響を与えることが見えてきております。コロナ禍が終わって出生数が戻れば、そのような心配はいらないかもしれませんが、学校の再編等を考えた場合、相当時間のかかるものになりますから、今の時点で状況を教育委員会にご説明いただく、報告事項として用意していただいている次第であります。そのようなことも含めて、今日は子どもたちの将来について重要な事項として報告あるいはお話がありますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

(菅野教育部長)

ありがとうございました。続きまして、教育委員会を代表し、佐藤教育長からお願いいたします。

(佐藤教育長)

本日、このような機会を設けていただきまして、大変ありがとうございます。

今お話がありましたように、昨年度まではコロナ禍で3年間制約された教育活動でございましたが、5月から5類の扱いになり、ポストコロナということで、学校も以前の正常な状態に戻りつつあるものの、やはり3年間のコロナ禍の経験がいろいろなところで、悪い意味で作用している部分もあろうかと思います。

現在、花巻市の学校教育は、令和7年度までを計画期間とする教育振興計画に沿って進めております。したがって、次期計画策定に向けて、来年度は評価・点検、そして策定という段取りを考えているわけですが、第3期の評価・点検を踏まえて、しっかり将来の教育環境を見据えてまいりたいと考えます。そういった意味で、本日は、児童生徒数の推移、教育環境についての報告もさせていただくことになりました。

こうした中、学校における課題もたくさんございます。学校では先生方に非常に頑張っていただいているわけですが、課題の中から、本日は、不登校の問題と、作業を始めたばかりですが、部活動の地域移行の2つをテーマとして設定し、状況を報告し、ご協議いただき、来年度からの事業に反映するとともに、次の振興計画に盛り込んでまいりたいと思います。それから、こども家庭庁が設置されてこども基本法が施行され、昨年12月には、国がこども大綱を示しました。大綱すべてが学校教育に重なるわけではないのですが、考え方として、こども真ん中社会、こどもの権利を大切にする、何よりこどもたちの意見を尊重するという考え方でありますので、福祉との連携を進めながら、学校教育の充実を図っていかなければならないと考えております。

本日のテーマに関してご説明いたします。(1)の不登校は、市内でも増加傾向にあります。国では、2016年に教育機会均等法において、学校における環境の確保、状況に応じた支援、環境の整備を掲げましたが、昨年3月には、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策、強化のため、後から説明申し上げますが、「COCOLOプラン」を示しました。市としても、これまで未然防止、早期対応、教室への復帰、居場所の確保ということで留意して、関係機関とも連携しながら対応してまいりましたが、まだまだ、今後改善が必要だと感じております。特に今、国が打ち出している校内での支援センターを強化することも視野に入れていかなければならないと考えております。

それから、(2)の部活動の地域移行でございますが、市では7、8年前から部活動の在り方検討会議を設定し、望ましい部活動について改善を図るという目的で進めてまいりました。当初は、過熱した部活動を正常化する、子どもたちの体力あるいは精神力を大切にしたものを一つの方針として進めてまいりましたが、一昨年、スポーツ庁と文化庁が、「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し

て、2023年から2025年度までを改革推進期間として段階的に取り組んで、早期に実現を図るといった方針を示しました。この背景には、少子化に伴って、子どもたちにとって部活動の選択肢がなくなってきたこと、子どもたちのニーズも変化してきていることがございます。一方では、教職員の多忙化解消がございますが、全国でそれぞれの実態に即して取り組み始めているところです。現在、市内中学校には部活動が約130ございます。しかし、少子化で今後はこの数を到底維持できないとすると、その対応をどうするかということがあります。花巻市は、部活動が非常に盛んな地域であり、教育的な意義も高かったわけですが、これからの部活動の地域移行について大切なのは、子どもたちのニーズや学校の実態に即して進めるとともに、市の実情や環境に即した最適化が一つのキーワードだと思っております。地域によっては、共通した手法で進めることができない場合もあり、モザイク的な発想も必要と考えております。

このような背景もございますが、2つのテーマに沿って、本日たくさんの意見を賜り、 ご指導をよろしくお願いしたいと思います。先ほど紹介がありましたが、不登校関係について詳しい久保田スクールソーシャルワーカー、それから、部活動の地域移行のモデルスクールとして取り組み始めている湯口中学校、西南中学校から、西南中学校の髙原校長、 それから、市の中体連の会長である矢沢中学校の佐々木校長にご出席いただきました。現場の状況をよく把握されておられる方々でございますので、最新の情報もご紹介いただきながら進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

(菅野教育部長)

ありがとうございました。それでは次第の「3 報告」に入ります。ここからは、「花 巻市総合教育会議運営第3条第2項」の規定により、上田市長に議長をお願いいたしま す。

(上田市長)

よろしくお願いいたします。中村祐美子委員には、オンラインでご参加いただいております。よろしくお願いします。

それでは、先ほど教育長からもお話がありましたように、「花巻市内小中学校児童生徒数の推移と今後の見通し(令和6年度見込)」について報告をお願いいたします。

(及川教育企画課長)

それでは、「花巻市内小中学校児童生徒数の推移と今後の見通し(令和6年度見込)」 についてご報告させていただきます。例年、各年度の5月1日現在で作成し、配布させて いただいているものでございます。先般、総合政策部秘書政策課より、令和5年度におけ る出生数の見込みについて情報提供がございました。それによりますと、令和5年度の出生数の見込みは、令和4年度出生数から大きく減少していることがわかったことから、その見込みを用いて今後の見通しを作成したところでございます。

それでは1ページ、全小学校児童数の推移と今後の見通し(令和6年度見込版)をご覧ください。まず、「1 児童数の推移」のグラフです。人数の計算方法の違いで、左から、水色の波線、濃い青、薄い青、緑、橙色に色分けしております。

水色の波線のグラフ、平成18年度から令和5年度の児童数につきましては、各年度の5月1日時点における児童数の実績値となっております。濃い青のグラフ、令和6年度につきましては、「2児童数・学級数(令和6年度)」も併せてご覧ください。2の表は、令和6年度における6歳児を1年生の人数とし、令和5年度の1年生から5年生を1学年ずつ機械的に繰り上げ、2年生から6年生にしたものでございますが、グラフはその人数の合計の人数となっております。

次に薄い青のグラフ、令和7年度から令和11年度の児童数につきましては、「3 児童数・学級数の見通し」の表も併せてご覧ください。令和7年度ですが、令和7年度における5歳児を1年生の人数とし、2年生から6年生は、2の表と同様に学年を機械的に繰り上げた場合の合計人数でございます。令和8年度から令和11年度は同様に、それぞれ令和6年度における4歳児から1歳児を1年生として、2年生以降は順次機械的に学年を繰り上げたもので、グラフの人数は各年度の合計人数でございます。

次に緑のグラフ、令和12年度と令和13年度につきましては、先にお話させていただきました令和5年度の出生者数の見込みと、同じく秘書政策課が作成した令和6年度の出生数の見込みをもとに作成したものでございます。令和5年度の出生数は、令和6年1月24日時点の0歳児と、母子健康手帳の出産予定日が令和6年4月1日までの人数を合計して見込んだもので、その人数を令和12年度における1年生としております。令和6年度の出生数は、母子健康手帳の出生予定日が、令和6年4月2日から8月31日までの人数を合計し、9月以降は、令和5年度の出生数と同数を計上したものを合計して見込んだものであり、その人数を令和13年度の出生数と同数を計上したものを合計して見込んだものであり、その人数を令和13年度における1年生としてございます。令和12年度、令和13年度の2年生以降につきましては、これまでと同様に、当該年度の前年度の1年生から5年生を機械的に繰り上げて2年生から6年生にしており、グラフはその合計人数になってございます。

次に橙色のグラフ、令和14年度から令和18年度の児童数につきましては、まだ母子健康 手帳の発行すらなされていない子どもたちを1年生にしておりますので、例年の5月1日 時点の計算方法と同様に、直近5年間の平均値としております。

2ページの全中学校は、全小学校と同様の考えで作成しているもので、3ページの全小中学校につきましては、全小学校と全中学校を合計したものでございます。

ご注目いただきたいのは、1ページ、全小学校でございます。グラフにおいて、令和6年度から令和11年度は、ある程度一定のラインをもとに児童数が減少しているものの、令和12年度から大きく落ち込むようなカーブとなっていること。また、令和11年度の1年生は、令和4年度の出生数となる477人であるのに対し、令和12年度の1年生は、令和5年度の出生数の見込みとなりますが、令和11年度の1年生の人数と比較して、114人も少ない363人となっております。

この児童数の減少が、何らかの理由での一時的な変化であればと思っておりますが、これまでの傾向から大きく乖離した見込みとなりましたことから、報告させていただいているところでございます。

以上で、「花巻市内小中学校児童生徒数の推移と今後の見通し(令和6年度見込)」の 報告を終わります。

(上田市長)

只今事務局から報告がありましたが、ご意見、ご質問がありましたらお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

資料には学区ごとのデータを入れなかったのですね。そこについても簡単にお話ししていただけますか。現在の令和4年度と5年度の出生数を、大まかにおっしゃっていただければと思います。

(及川教育企画課長)

まずは花巻地区小学校児童数の令和6年度の見込みの数字でございます。令和6年度は3,147人、令和7年度は3,052人、令和11年度は2,543人ですが、令和12年度は2,319人とかなり下がっており、令和13年度は2,132人となっております。大迫地区では、令和6年度の児童数111人が、令和12年度には64人、半分近くに下がります。さらに令和13年度には58人になります。

(上田市長)

実態を表していますので、出生数をおっしゃっていただければと思います。

(及川教育企画課長)

それでは出生数ベースでお話をさせていただきます。花巻地区では、令和6年度の1年生が511人、令和12年度になると287人と半数近くになり、令和13年度は259人となります。大迫地区では、令和6年度の1年生が28人、令和12年度は6人で、かなり落ち込む結果になってございます。令和13年度も同数の6人となっております。石鳥谷地区では、令和6年度の1年生は99人、令和12年度は51人で、令和13年度には46人になる見込みでございます。東和地区では、令和6年度の1年生は40人、令和12年度は19人、半数近くになります。令和13年度は15人と見込んでございます。全小学校では令和6年度の1年生は678人、令和12年度は363人、令和13年度は326人と見込んでおるものでございます。

(上田市長)

ありがとうございました。今お話いただいたように、令和5年度については、転入してきた子どもがいるとかによって多少違ってはくるもののほぼその人数になりますが、出生数でみると令和5年度の推計は363人で、令和4年度は477人ですから、1年間で100人以上減っているということです。令和6年度についても、母子健康手帳の発行ベースで考えると326人、さらに減る見込みになっており、我々も非常にショックを受けました。急激な減少が続いているということです。そうしますと、今の保育園や認定こども園、あるいは幼稚園の数で今後も続けていけるかという問題と、小中学校の統合については、教育委員会でも今まで議論していただいておりましたが、もし万が一この状況が続くとすると、今まで話し合ったことを1からまた始めなければならないという状況になっているということを、まず報告していただいたということになります。

それに関連して、市では子育で支援について相当お金をかけてやっております。一番大きいものとして、乳児から高校生までの医療費の補助です。実質的な無償化と言っていいと思いますが、外来の場合は1か月に750円以上は負担を求めない、あるいは入院の場合も2,500円以上は負担を求めないということになっております。実はコロナ禍において、新型コロナウイルス感染症の治療薬等が有料になったこともあり、我々の想定以上、年間で6億円ぐらいかかっています。そのうち、花巻市が負担しているのは大部分ということです。乳児については県で負担していただいておりますが、それ以外はほとんど市の負担ですので、大変大きな負担になってきている状況にあります。そのようなことも含めて、子育で支援をしても子どもが生まれないという状況は変わっていないという状況があります。結婚しないことは非常に大きく、簡単ではありません。若い女性に聞いても、結婚しなくてもよいという方が非常に多い状況にあります。そこは何とかしようということで、

市の女性職員を中心に聞いてもらうことも考えております。なかなか簡単ではないですが、もっと抜本的に考えていかなくてはならないけれども、簡単には解決しないという状況にあるということです。そうすると、学校や先ほど申し上げた園児の施設についても、このままでは持たないのではないかということを、非常に危惧している状況でございます。

このことについて、ご質問のある方はお願いいたします。衣更着委員いかがですか。大 迫も特に少ないですよね。

(衣更着委員)

何とも暗い気持ちになります。仕事もあるのだと思いますが、結婚する若い世代が少なくなってきていますね。いろいろな問題を今後どうしていくか考えていかなければならないと思っています。

(上田市長)

役重委員いかがですか。東和でも20人を切るような状況になっています。

(役重委員)

これは意外というよりは予想された事態だと思っていて、ちょうど2030年頃に結婚して子どもを産む世代は、いわゆるZ世代という、1995年以降に生まれてこのかた日本の経済が下降する姿しか見たことないという世代です。彼、彼女らの親はいわゆる団塊ジュニア世代で、これもまた就職氷河期の世代でありますから、親子2代にわたって非常に厳しい経済状況の中で育ってきた中で、特にZ世代は、例えばエネルギー問題や環境問題、温暖化問題などに非常に危機感を持っている世代でもあります。したがってこの傾向は変えられないのかなという気はしています。ただ、市長がおっしゃったように、そうした中でどのように先々を見て手を打っていくかということが大事になってくると思います。

(上田市長)

ありがとうございます。旧花巻市の中でも特に西側、湯本、湯口、西南の人口減少は厳しいですね。1学級が10人ぐらいにしかならないような出生数になってきているということですから、大変厳しいです。それから、意外と花南地区が減っています。そして、矢沢は他の地区に比べてよいけれども、30人では2学級が維持できないのですね。36人になると2学級になる。矢沢は少なくとも2学級が当面確保できると思いましたが、この状況が続くと厳しくなってきているということです。

教育委員会で対策をすぐお考えくださいということではもちろんないですが、今後、長い目で見てどのようにやっていくかということは、非常に大きな影響を与えると思います

ので、委員の皆様には、その数字を頭に入れていただきながら、今後、検討いただくことが出てくるのではないかと思います。基本的には、教育委員会で考えていただく問題ですが、そのような状況だということを、まずお伝えしたいと思います。教育長、何かございますか。

(佐藤教育長)

先週から、また各地域での教育懇談会が開催されております。こういった数値もお示ししておりますが、とうとう来たかという反応が非常に多いようです。教育委員会では、適正規模・適正配置ということで見直しを図りながら進めていきますが、もう少し実態に即して情報提供をして、丁寧な懇談をしながら、あるべき教育環境について、地域の方、保護者の方にまず周知していただくことから始めてまいりたいと思います。

(及川教育企画課長)

今お配りいたしました資料につきまして、1点ご説明させていただければと思います。 大迫中学校区の小学校につきまして、学級数を赤色にしているところがございますが、複 式学級であります。例えば、令和13年度では、2年生と3年生が複式学級になって1学級 になると表してございますので、ご説明させていただきました。

(上田市長)

そのほか、何かご質問、ご感想があればお伝えいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(なし)

(上田市長)

それでは、報告についてはここで終了させていただきます。

次に、「4 協議」に入ります。「(1)不登校児童生徒への対応について」事務局よりお願いいたします。

(及川学校教育課長)

「(1) 不登校児童生徒への対応について」資料No.1をもとにご説明いたします。よろしくお願いいたします。まず、小・中学校における不登校の状況をご説明申し上げ、その後、支援状況についてご説明申し上げます。

スライド1-1、不登校児童生徒数の推移です。花巻市内小中学校における長期欠席者のうち、令和4年度の不登校児童生徒数は127人です。前年度から7人増、5年連続で増

加し、過去最多となっております。統計上は病気・けが等を除き、年間30日以上の欠席が あった児童生徒のことを不登校児童生徒と呼んでございます。スライド1-2、出現率で す。児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数は、令和4年度、小学校が9.3人、中学校 が38.2人で、全国、県と比べて低い値で推移しておりますが、出現率も増加傾向にあると いうことでございます。スライド1-3、学年別不登校児童生徒数です。小学校6年生か ら中学校1年生の間で急増しているという状況でございます。いわゆる中1ギャップと呼 ばれる状況でございます。直近10年間の推移と令和4年度を比較してみると、次第に小学 校高学年でも増えてきているということが状況として見られます。スライド1-4、欠席 日数別不登校児童生徒数です。年間授業日数の半数以上欠席している児童生徒数は、小学 生で約3割、中学生で約5割という状況です。令和4年度、190日以上の欠席、ほぼ全て 欠席している子どもは小学校で1人、中学校で5人という状況です。スライド1-5、不 登校児童生徒数の内訳、こちらは同一学年集団の推移を示したものです。左側は令和4年 度の中学2年生、現在の中学3年生の状況です。平成30年度、小学校4年生のときの2人 から、令和2年度、小学校6年生では10人、令和3年度、中学校1年生のときに26人、令 和4年度、中学校2年生で33人と増加しております。内訳ですが、令和3年度、中学校1 年生では、継続と示しておりますが、前年度不登校が7人に対し、新たに不登校になった 新規の子どもたちが19人で合計26人、そのうち、令和4年度、さらに継続した子どもたち が22人、4人が回復、新規が11人増えて、合計33人という状況になっております。

スライド1-6、欠席している理由、不登校の要因について、学校の教師が答えた回答です。最も多いのは、小学校、中学校とも「無気力、不安」でございます。小学校では、「親子の関わり方」など、家庭に係る状況が理由としてあげられていますし、中学校では、「いじめを除く友人関係を巡る問題」が高い値となっております。ただ、参考ですが、不登校の要因として、令和2年度に文科省が行った不登校児童生徒の実態調査で、不登校児童生徒本人が回答した調査結果を掲載しております。最初に行きづらいと感じたきっかけについてです。上のスライド1-6の不登校の要因について、学校の教師の回答では、一つを選択することになっておりました。参考の不登校児童生徒本人が回答した調査結果では複数選択であるため、慎重に考える必要がありますが、教師の答えた回答と児童生徒が答えた回答では、乖離が見られることを紹介いたします。子どもたちの回答で特に多いのは、「勉強がわからない」が27.6%、「先生のこと」が27.5%、「友達のこと(いじめがあった)」が25.5%です。学校回答では、例えば「いじめ」が0.2%、「教職員との関係をめぐる問題」が0.9%、「学業の不振」が6.5%で、学校が認識しているよりも、多

くの児童生徒が感じていることはあるのではないかということを考えなければならないと 思っているところでございます。スライド1-7、相談指導等を受けた校内外の機関等で す。不登校の子どもたちがどういった機関に繋がっているかというデータでございます。 学校外の機関では、特に「⑤病院・診療所」という回答の割合が高くなっており、医療機 関と繋がるような要因もあることが見えております。学校内では、専門的な知識を持った 「⑨スクールカウンセラー、相談員」が3割強ということで、非常に大きな役割を果たし ております。ただ、①~⑨のいずれによる相談指導も受けていない子どもは、小学校で2 8%、中学校で31%おりますので、ここにどのように繋がっていくかが大きな課題となって おります。スライド1-8は、不登校児童生徒への指導結果状況です。指導の結果、どの 程度回復したかを示した図と表でございます。令和3年度末時点で、不登校児童生徒は12 0人おりました。そのうち35人いた中学校3年生が卒業し、年度初めの4月時点では、前 年度不登校だった児童生徒は85人です。そのうち、令和5年3月末時点で64人が不登校継 続、21人が回復、新たに不登校になったのが63人です。前年度から7人増ですが、新規不 登校をいかに減らしていくかが大きな課題であります。指導の結果、登校できるようにな った児童生徒数が、小学校13%、中学校27%であり、一度不登校になるとなかなか学校復 帰、回復への指導は難しいところですので、現実的に、新規不登校をいかに減らしていく かが、取組の中心になると考えているところでございます。

続きまして、不登校児童生徒への支援状況についてご説明いたします。スライド2-1をご覧ください。主な学校の取組として、大きく2点です。1点は、すべての子どもたちを対象に、不登校が生じないような学校づくりを行っております。魅力ある学校づくり、未然防止、教育相談体制の構築、保護者との関係づくりに取り組んでおります。もう1点は、長期化しないために非常に重要である不登校の初期対応です。不登校の早期発見対応のため、予兆を早期に発見するためのアセスメント、ケース会議による具体的対応の決定、校内における支援、家庭訪問の実施、校外の関係機関との連携を進めております。スライド2-2、私ども教育委員会の取組は、大きく3点ございます。1点目は、学校の取組を支援するための体制整備です。きめ細やかな指導・支援のための人的措置、教育環境等の整備、最近ではICTの整備がございます。また、適応指導教室「風の子ひろば」の充実を進めております。2点目は、関係機関との連携です。3点目は、各学校への指導・支援ということで学校訪問による定期訪問、指導助言を随時行ってございます。スライド2-3、教育委員会のスクールソーシャルワーカー、生徒支援員による支援について具体的にご紹介します。スクールソーシャルワーカーは学校教育課に3人おり、不登校だけでは

なく、児童生徒の様々な問題に対応しております。対応件数について、令和4年度は電話対応が240件、面談対応が189件で、年々増えてきているところでございます。生徒支援員は、中学校のいわゆる別室登校傾向の児童生徒に対応している職員です。令和4年度に対応した生徒数は延べ55人、別室登校対応が45人、家庭訪問が13人、延べ103回対応しているところでございます。スライド2-4、適応指導教室「風の子ひろば」による支援の状況です。昨年度は通室した児童生徒が16人おりました。本入級のうち中学校3年生の3人はいずれも学校復帰し志望校合格を果たしており、こちらに繋がれば、ある程度の回復が見られるという状況になっております。次に、教育相談員の対応した相談対応件数についてです。昨年度は、小・中・高、その他は就学児、あるいは高校卒業した方が含まれますが、来所相談が263件、通室相談が361件、電話相談が496件と非常に大きな値でございます。

来年度も、このような取組をそのまま充実させていきたいと思っておりますが、教育長のご挨拶でもありました「COCOLOプラン」について、簡単にご説明いたします。文部科学省で、不登校の急増に対応するために様々な政策を掲げて取組が行われているものです。主な取組の、不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整えることについては、花巻市教育委員会でも教育支援センターの機能強化ということで、令和5年度は教育相談員を2人増員し、「風の子ひろば」にICT環境を整え、支援を行っているところであります。校内教育支援センター(スペシャルサポートルーム等)の設置促進ということで、来年度、各学校で行っている別室指導の環境をより充実させていきたいということで、検討を進めているところでございます。

簡単ではありますが、不登校児童生徒の対応についての説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

(上田市長)

ありがとうございました。久保田スクールソーシャルワーカーお願いいたします。

(久保田スクールソーシャルワーカー)

特に、不登校の子どもの最近の様子についてお話ししたいと思います。先ほど課長から 様々な実態、今後どうするかについてお話がありましたが、私としても同様です。

特に、小学校で不登校が増えております。最近までは小学校高学年で多かったのですが、今は、中学年で毎年倍ぐらいに増えております。中学校も多いですが、それより小学校が去年よりも増える見込みで、欠席の報告数も去年より多くなっております。私どもとしては、まず小学校で、不登校への対応をしていかなければならないと考えておりまし

た。このように、小学校中学年以上で増えてきていることが現状の一つです。また、中学校で対応していて気がつく点ですが、不登校は繰り返すということです。中学校で不登校の子どもは、調べるとほぼ半数以上の子どもが小学校での欠席が見られます。家庭環境なども背景にあり、小学校で一時的に改善したとしても、家庭環境自体は変わりませんので、どこかで子どもが辛い思いをしたときに、また不登校という形で繰り返すことがわかってきました。ここは指導のポイントだと思っております。それから、不登校で大事なのが、先ほど課長も申しましたが、初期段階の対応です。不登校になってしまえば、そこから抜けきれない状況が続いていきますので、雪だるま式にどんどん増えていき、中学校3年生ではかなり欠席日数が多くなってしまいます。初期の段階、つまり欠席して3日以内の対応、それから30日以内で何とか登校に結び付けることを目指して、対応策を検討しているところです。

先ほどの課長の説明の中で、不登校の要因について、子どもへの調査と、先生方への調査がありました。子どもの回答では、勉強のことが挙がっていますが、学校では勉強という回答が挙がっておりません。人間関係や家庭環境等、様々ありますが、やはり根底には、勉強がわからないということに着目しなければなりません。どの子どももわかる授業が大切になるだろうと思います。また、先生方は、どちらかというと子どもに原因があると思いがちですが、初期段階で、先生方の対応も大事ではないかということです。先生方はまず登校させたい、学校に来てほしいという思いが強すぎる場合がありますが、やはり悩みがあって休むわけですから、子どものつらい思いを含めて、初期段階でどのように子どもに接していくかということも含めて、来年度は学校をより多く回りながら、対策に取り組んでいきたいと思っているところです。

(上田市長)

ありがとうございました。それでは委員の皆様からご質問、ご意見を伺いたいと思いま す。熊谷委員いかがですか。

(熊谷委員)

30日以上の欠席で不登校とよばれますが、学校現場では、欠席30日以内の初期段階では 意外と手がかかりづらいのが現状かと思います。欠席30日以上の子どもたちへの対応が重 くのしかかっている傾向にあると思います。そのような意味で、30日以内に早く支援す る、対策を講じるのが大事であると感じました。それから、回復21人という数値がありま す。これは個人的には非常に頑張っている数だと思っております。不登校は子どもたちー 人一人への対応ですから、一概には言えないですが、登校できたという成功事例を市内の 学校全体で共有することで、各学校の不登校対策のヒントになると思いますので、啓蒙も 大切ではないかという感想です。

(上田市長)

ありがとうございました。中村祐美子委員いかがですか。

(中村祐美子委員)

いただいた資料に関してお聞きしたいところがあります。スライド1-6、不登校の要因ですが、本人に係る状況で、小学校、中学校ともに4割以上が「無気力、不安」と回答しているのですが、詳細やどういった内容が含まれていたか、内訳等がわかれば教えていただきたいなと思います。関連して、先ほど熊谷委員からもお話がありましたが、要因に対して学校側が対策をして、再び登校するようになったという流れがある中で、要因に対してどのような介入をしたことが成功につながったのか、関連性がわかる資料等があれば、共有を図ることで具体的な対策が取りやすくなると感じました。

(上田市長)

ありがとうございました。及川課長からまずお答えいただけますか。

(及川学校教育課長)

1点目の「無気力、不安」の詳細の内訳ですが、詳しくデータとしてはまだ整えており ませんが、例えば、朝起きられない、勉強したくない、自分の将来や進路に対して具体的 には言えないが漠然と不安がある、何で勉強しなければいけないか、学校に行かなければ ならないかが子どもだけでなく親もわからない、親も学校に行かなくていいと言う、子ど も自身も何で学校に行けないのかわからないなどということがあります。これしか調査回 答上選べないので、意外と理由がわからないまま「無気力、不安」を選んでいる先生方も 相当数いるのではないかと思っているところであります。それから、回復した事例はケー スバイケースですが、今年あった例として、小学校の3学期全欠で、中学校の1学期から も全欠だった生徒がおりました。その生徒が犬の散歩を日課にしていたことを知り、担任 の先生が偶然会ったかのように散歩の時間帯を狙って家庭訪問をして本人と会えた、話が できたことをきっかけに学校に行ってみようかなということになって、学校に来たという 事例がありました。おそらく、生徒自身は中学校に対しての漠然とした不安があったと思 うのですが、担任の先生と話をしていく中で、不安感が軽減されて、学校に行けるように なったのかなと思います。事例といいましても、本当にケースバイケースで、その子に応 じた原因があって、その子に応じた対応をしなければならないと思っております。1月に 教育研究所の講演会で、不登校対策の講師の先生をお招きして、そのようなこともお話し

ていただきましたので、子どもの何が原因なのかという状況をしっかり掴んで対応してい くということも今後続けていきたいと思っております。

(上田市長)

中村委員、再度質問ありますか。

(中村祐美子委員)

特にございません。ありがとうございます。

(上田市長)

スライドの1-6を見ると、文科省の調査には、「無気力、不安」という項目はないですね。ただし、及川課長がおっしゃった中で、文科省の調査の中で、「無気力、不安」に当てはまるかもしれない、「身体の不調」、「生活のリズムの乱れ」、「なぜ学校に行くか理解できない」、「学校生活と合わなかった」、「親の学校に対する考え」が、「無気力、不安」に当てはまるかもしれませんね。そうすると、子どもたちへの調査では、「無気力、不安」の中身として、今このようなことが入っていると言えるということになりますかね。久保田スクールソーシャルワーカーお願いいたします。

(久保田スクールソーシャルワーカー)

「参考 不登校の要因」の調査は本人対象ですが、スライド1-6については、国で最 終的に不登校をカウントするために、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課 題に関する調査」(以後問題行動等調査とする)が全国で一斉に行われます。その項目と して、「無気力、不安」があります。私たちも問題行動等調査で国に報告するので、その 観点に合わせて、「無気力、不安」という項目を設けておりました。特に中学生が多く該 当しております。先生方の見立てがもちろん前提になりますが、学校から報告されている 一番の原因は、人間関係、なかなかコミュニケーションを図れないことが原因で学校に行 けなくなっているということです。その次に、「不安」です。学校から何が不安なのかと いうことを挙げてもらいましたが、中身はバラバラで、子どもによって違います。友達関 係で気になる、人がたくさんいるところに行くのが嫌だ、人の目が気になる、あるいは、 嫌な目線で見られたとか、人間関係での些細なことが子どもにとっては大きな不安になっ ていることがわかりました。それから、進路、家庭のこともあります。例えば、父親が厳 しい、母親が病で心配だということなどです。子どものニーズに応じて考えていかなけれ ばならないと思っております。不安も度が過ぎると精神的な病気、ストレスになっていき ますので、カウンセリングして医療につなげていきながら、心を安定させることを考えて いく必要があります。子どもにストレートに何が不安なのか聞いても喋りません。中学生 は特に、本音と建前を使い分けますので、なかなか本音を話しません。カウンセラー、あるいは、本当に親しい先生や養護教諭先生からアセスメントして、場合によっては医療につなげる形で、個々に違う不安な要因をいかにして聞き出すかが大事なポイントであると思っております。

(上田市長)

ありがとうございました。中村弘樹委員いかがですか。

(中村弘樹委員)

当事者は子どもですが、初期段階では、おそらく親が一番びっくりすると思います。子どもが学校に行かないと言ったときに、保護者が学校に相談してくると思いますが、そのときの対応がうまくいけば解決できることもあるかと思います。自分が経験したことですが、最初に相談するのは保護者だと思うので、そのような部分をお聞きします。

(上田市長)

及川学校教育課長。

(及川学校教育課長)

もちろん保護者の方は、お子さんが学校に行けないことにびっくりして、どうしていい かわからないという状況になると思います。初めのうちは、例えば無理に行かせようとし て、子どもと喧嘩して関係がうまくいかなくなることもあるかと思いますが、次第に理解 を示していただき、子どもに寄り添って支えていただくようになる部分もあるかと思いま す。学校に相談さえしていただければ対応できるのですが、様々な理由があって、相談で きないという家庭もありますので、その場合は、学校からアプローチしますが、中にはア プローチすることも拒む保護者もいて、ケースバイケースになってくることもあります。 しかし、そのようなご家庭でも定期的に、学校は気にしているという姿勢を見せていくと いうこともあるかと思います。相談さえしていただければ、学校では、例えばカウンセラ - に、子どもだけでなく保護者を繋ぐことができます。相談してくれないケースをどうす るかが、今の課題になってきているところもあります。それから、ハードルが高くて学校 に相談しにくいという保護者もおります。今年度も何件かありましたが、学校と関係のな い市教育委員会の教育相談員がご家庭に連絡をして相談に乗るというケースもありまし た。なかなか電話に出てくれないご家庭には、教育相談員、市教育委員会からお手紙を出 して、連絡を取って対応したというケースもありました。ケースバイケースですが、そう いった対応をしているところであります。

(上田市長)

スライド1-6とその下の本人対象調査を見たときの一番大きな違いは、上の方では、教職員との関係を巡る問題はないですよね。下の方では「先生のこと」が27.5%で3番目に多いですね。この違いが何なのか少し気になります。要するに、先生が原因で不登校になった子どもと、対応が不十分で、その結果不登校になった子どもがいると思うのですが、そのあたりはわかりますか。また、学校への調査では0になっているのはどのようなことか、どのようにお考えなのか。久保田先生からお願いします。

(久保田ソーシャルワーカー)

「参考 不登校の要因」の本人対象調査は、何年か前にも国から出ており、18歳以上の 不登校の生徒に調査した結果とほぼ同じです。結局、子どもと先生の不登校に対する認識 の若干の違いがあるということだと思います。特に初期段階では、担任の先生の声がけや 働きかけが大きいです。学校を休まないように、何とか登校してほしいという先生の気持 ちは非常に強く、休みが長引かない初めのうちに登校できるように、どうしたの、何が悪 いのかと子どもを追求してしまいます。その気持ちは非常に大事ですが、子どもが行けな い、行きたくないのに無理やり行かせられると感じると、初期の段階で子どもと先生に思 いの差が出てしまいます。適応指導教室に通う不登校の子どもたちに休んだ理由を聞いた ところ、先生の最初の声掛けで学校に来させられると感じることが非常に多いということ でした。子どもたちは学校に行けないから困っており、話を聞いて、何が困っているのか をまずは聞いてほしいということです。ですので、まずは共感があれば、この段階で回避 できるのではないかということを、適応指導教室の先生方はおっしゃっていました。数は 多くないですが、最初の段階で、困り感のある子どもたちや保護者の理由をわかってあげ るというアプローチが薄れていることが、先生と子どもの認識の違いに表れていると思い ます。普段から、先生が厳しいから嫌だとか、きつく言うから嫌だとか、周りの子どもに 対して強く叱るのを見ていた子どもが嫌だと感じることもあり、先生方が影響している部 分もあると感じておりました。これらは学校と共有しておりますが、いずれ初期段階で、 保護者と学校とで、子どもをお互いに何とかしようという方向性が少しずれていると、子 どもにとってはつらい、嫌だという気持ちが数値の違いとして表れているのではないかと 思います。

(上田市長)

ご質問やご意見のある方はいらっしゃいますか。衣更着委員。

(衣更着委員)

不登校の要因について、スライド1-6の先生が対象の調査で、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が中学校23%、小学校10%とありますが、「いじめ」が0パーセントとは信じられないという感想です。それから、本人対象調査で「勉強がわからない」という要因も意外でした。これは先生に対して嫌な部分と連動しているのかなという気もいたしました。「生活のリズムの乱れ」も連動しているのかなという気がいたします。先生方も忙しいので対応に遅れることもあると思います。教育委員会からいただいた読み物にもありましたが、先生という職業をすすめたいという割合がずいぶん低いようですね。なり手がいないこともあると思いますが、3年前のコロナウイルス以来、人間関係が希薄になって、触れ合いがなくなったのが一つの要因とも思いますし、感染症の恐怖心によって一人一人が分断されたこともあると思います。これから開放的な学校生活になっていけば、少しずつ改善するとは思いますが、先生の最初のきめ細やかな対応については、久保田スクールソーシャルワーカーがおっしゃるように、最初に相談にいかに持っていくかが大事だと思います。対応が遅れてしまって中学校を卒業するまで響いてしまうと大変だろうと思います。

(上田市長)

ありがとうございます。衣更着委員から、いじめによる原因がゼロというのは信じがたいという話がございました。本人対象調査と結果が違うことについてどのように捉えておられるか、それから、コロナ禍における先生との触れ合いが難しくなっていることが影響するかということについてどのようにお考えでしょうか。

(及川学校教育課長)

スライド1-6は文科省の調査結果で、花巻市のデータです。下の本人対象調査は、全 国の公立小・中学校のデータです。上は市、下は全国の調査ということをまずご理解いた だければと思います。

いじめは、令和5年度においては、我々もないものだと認識しております。いじめを理由に連続3日休んだ場合は、教育委員会に報告していただくよう各学校にお伝えしており、教育委員会と学校が連携して取り組んでおります。数日間の欠席はあったと思いますが、30日以上長期化する事例はなかったと我々も捉えております。それから、子どもは、学校の先生に休んでいる理由を聞かれて、先生が嫌だからとはおそらく言えないと思いますし、思ってはいても保護者のことを悪く言う子どももなかなかいないと思いますので、学校に話す情報は限られたものと捉えております。本音を話せる人をできるだけ用意して

いくことが大事かと思いますので、校内のスクールカウンセラー、市教育委員会の教育相談員、あるいは最近では、教育委員会とも全く関係のないフリースクールの方が主催する保護者の会など、多様な機会を利用して、子どものアセスメントをしっかりしていくことが重要と捉えております。

コロナ禍で様々制限はありましたが、逆に、各学校では教育課程を工夫して、身体的な接触はもちろんできませんが、厳選して、できるだけ子どもたちの時間を多くしようと取り組んでいただきましたので、コロナが原因で先生と子どもとの信頼関係が薄れたということは逆にないのかなと思っております。もちろん行事の短縮をしたり、中止になったりすることはありましたが、各学校で先生方と子どもたちの信頼関係が強まるような取組をしていただけたと思います。ただ、コロナで熱が出たから、咳があるからと、語弊があるかもしれませんが、簡単に休めるようになったところはあります。学校でも、登校するようにと強くは言えないような状況が、花巻市だけではなく全国的にあったのではないかと思いますので、ここ数年、不登校児童生徒が急増しているのは、コロナ禍の影響が大きいと思います。それから、令和元年度に文科省から通知がありましたが、教育機会確保法ができたときに、不登校児童生徒への対応で、多様な教育機会を確保する、必ずしも学校復帰だけを目指すことだけを目標にしないというところが、社会に誤解を招いているように個人的には感じます。つまり学校に行かなくてもいいという風潮が、社会的に以前よりも強まっているのではないかと思っているところもあります。

(上田市長)

衣更着委員よろしいですか。

(衣更着委員)

はい。

(上田市長)

役重委員いかがですか。

(役重委員)

簡単に2点ほどお話しします。1点はスライド2-2、教育委員会の取組、2の専門的なアセスメントの実施ということで、先ほど来お話に出ているように、これが一番重要だろうと思っています。コロナ禍で要因が多様化しているとありますが、これが実態ですし、多様化かつ複合化しているということです。スライド1-6、不登校の要因ですが、これはだいぶ前に枠組みのできた調査で、多様化、複合化しているにも関わらず、主たる要因を1つ選択することになっており、1つに絞れるはずがありません。ですので、この

調査自体をアップデートしなければなりませんが、あまりこれに振り回されてもしかたありません。本人対象調査のグラフも選択回答ですが、実態は個々で様々ですので、いかに人対人でアセスメントできるかということです。今、様々な社会調査がそのような方向性にあり、アンケートはあまり当てにならないと社会的合意ができてきているということです。ぜひ、この場ですので、アセスメントに必要な人材、人員、そしてスキルやノウハウのアップを念頭に置いて、事業化、予算化ということを考えていただきたいのが1点です。

それから、もう1点は、お話に出ました民間との連携、特に保護者支援がとても大事だと思っています。及川課長がおっしゃるように、誤解を招く節もありますが、実際に民間の保護者支援の方々とお話をしている中で、学校に行かなければならないというプレッシャーが、とてもとても苦しめているという状況もあります。その中で、どちらが正しいかではなくて、対話と相互理解をしなければならないと思います。これは、災害と同じで、何かが起きたときに急にこの子を巡って対話するのでは駄目なのです。平時から、連携と、お互い顔の見える関係と理解と対話が必要ですので、そうした民間の方々と専門機関を踏まえた連携を、平時から構築していただきたいというのが要望です。もし、何か課題があるとか、実はそううまくいかないのだという現場のことがあれば、この機会に伺うことができればと思います。

(上田市長)

今のご質問についていかがでしょうか。

(及川学校教育課長)

役重委員のおっしゃるとおりだなと思って伺いました。アセスメントする教職員だけではなくて、専門家の見立てが重要になってきます。特にスクールカウンセラーは、市の予算で採用している方は一人もおらず、県から派遣していただいている方が各中学校に入っているという状況で、多くても年間30日という限られた勤務日数ですので、そのようなところをいかに拡充していくかが課題になっています。ただ、予算をつけても、臨床心理士や発達心理士、あるいは、社会福祉士のような資格を持っている方はなかなかいないという状況もありますので、どのようにクリアしていくかは今後の課題になってくると思っているところであります。

(上田市長)

花巻市に不登校の子どもがたくさんいる中で、予算がないから民間の方々の力を借りる ことはできないというのはよろしくないと思います。ご指摘がありましたが、先生に話せ ないこともあるということですよね。先生や親の悪口を言えないことを考えると、学校だけに任せてしまうのは限界があるのかなと思います。学校ごとに対応が非常に適切なところとそうでないところにはっきり分かれるわけではないと思いますが、少しはあるかもしれませんね。そのようなことを考えると、早めに専門家も含めて入っていただいて、原因もしっかり掴むことも必要であると話を聞いて思った次第です。予算の問題は、市の財政も限界があるわけで、どんどんというわけにはいかないかもしれませんが、予算がないから雇えないということは考えていただきたくありません。どうしても必要だということになれば予算は作ります。予算があるからやるのではなくて、必要なところから予算をとるという逆の話ですので、考えていただきたいと思います。お話を聞いていて思ったのは、学校だけにお任せした場合、難しいところもあるとすれば、スクールカウンセラーの方々、あるいは民間の専門家の方々に早めに調査をお願いすることもあってもいいように思うのですが、教育長いかがですか。

(佐藤教育長)

ありがとうございます。実際のところ、医師会の先生方ともお話ししておりますが、例えば、児童精神科の先生は花巻市にはいらっしゃらないという問題があります。また、県内共通した実態ですが、医療に繋がろうとしても、何か月待ちという状況です。ただ、そこに至るまでのカウンセラー、心理士、社会福祉士で、ご協力いただける方、個人でやっていらっしゃる方とのネットワークを構築していきたいと考えております。そのほか、先生方の研修の強化も非常に重要だと考えております。今は先生方の研修が時間的に制限されて、機会が少ないのが実際のところです。子どもたちのマインドをどう掴むか、保護者との連携をどう進めるかなど、特に若い先生方を強化することは、実は現場を強くする一番の方法ですので、校内の研修に位置付けていただく、あるいは、全体研修に位置付けていただく必要があると思います。

(上田市長)

それから、非常に重大な案件については、教育委員会が学校に入って指導されています よね。そのようなことを必要性に応じて拡充することは考えられるのですか。

(佐藤教育長)

先ほど課長からお話ししましたが、適応指導教室「風の子ひろば」で相談員を増やしていただきました。その結果、好事例がだいぶ生まれてきていますが、「風の子ひろば」にしる、これまではどちらかというと学校から挙がってきた問題に対応するという対処的な方法でした。しかし学校現場へどんどん入っていただいて、子どもたちや先生方を見て、

アウトリーチ型を強くしていくこと、それから、どこまで効果があるかわかりませんが、 学校と繋がっていない子どもたちをどのように繋げるかというときに、例えばタブレット を使ったオンラインも効果があるかと思います。このようにまず繋げること、それから、 支えていくこと、保護者に共通理解を得ることは、教育委員会でできるだろうと思いま す。学校では、実際に家庭にはなかなか入っていけないという状況もありますので、今一 生懸命やらせていただいておりますが、福祉との連携は非常に効果があります。ネットワークをしっかり構築しながら、個に対応していくことを今後、できるだけ開発していきた いと考えております。

(上田市長)

ありがとうございます。今の件について、委員の方々からご意見はございますか。校長 先生方もこれについてコメントはございますか。

(佐々木矢沢中校長)

本校に限ってのお話をすれば、先ほどもありましたが、中学校に入学してからの不登校よりは、小学校段階でグレーな子どもたちについて、小中学校が連携して取り組んでいくのがよいだろうと思っております。矢沢中学校では、コネクトプロジェクトと名づけて、小学校の先生と中学校の先生で、中学校に入学する子どもについての情報交換を密にしています。これまでは3月に1回だけだったのですが、年間3回から4回ほど行って、小学校で困っている児童について、何がどのように困っているのかということを具体的に出していただいて、我々が対応できそうなところを考えております。それから、2、3月には、中学校から教育相談をしませんかという投げかけをして、保護者、児童に来ていただいて、何が困っているのか、どのようなスタートをしたら中学校に入りやすいかといったことを相談しながら対応しているという事例もございます。ですので、中学校単独で考えるというよりは、9年間の中で、どのように子どもたちを見取り、どのように指導していくのかに注視しながら、小学校と連携してやっていくことが大事であると中学校では考えております。

(髙原西南中校長)

私も、生徒が学校を簡単に休みがちになってきている、休むことに対しての抵抗感がかなりなくなってきていると感じています。背景の一つには、学校に来なくても中学校に進学できることもあると感じておりました。それから、コロナになってからだと思うのですが、例えば、生徒の休みが長期間続いたときに学校から心配して連絡すると、病気なのだから、休んでかまわないだろうと捉える保護者がいらっしゃる場合があります。子どもに

とっても、自宅にインターネット環境が整っており、学校に来なくても楽しいということもあると思っておりました。また、先ほど不登校の低年齢化というお話が出ましたが、小学校のときに担任の先生に迎えに来てもらって頑張って学校に行っていた子どもが、中学生になり同じような状況になっても、自我が芽生えて、主張が強くなって登校しないことがあると思っております。それから、私も興味深いところで、本校では女子生徒が増えているという感じがいたしますが、男女比が気になります。聴覚過敏や過敏性腸症候群といった病気で休む生徒は、比較的女子の方が多いと感じておりました。

(上田市長)

ありがとうございました。時間も迫っておりますので、このあたりで終わらせていただきたいと思います。佐々木校長先生、髙原校長先生、想定されていないご質問をさせていただきましたが、ありがとうございます。

今のお話を伺って、ネットワークが共通の項目として入っています。教育委員会でも情報を取りながら、学校とともに、あるいは学校ルートでない部分でも活動するというお話を教育長からいただきました。あるいは、民間のネットワークを使っていくことが大事、専門家に関わっていただく必要性があるというご指摘をいただきました。先ほど申し上げましたが、このために予算が必要であれば、市に言っていただければ、我々として最大限の努力をいたしますので、必要性がある場合にはぜひ教えていただきたいと思います。それから、小学校からの連携の問題について、久保田スクールソーシャルワーカー、佐々木校長先生からもお話がありました。このようなことも進めていく必要があるということについて、ご指摘いただいたと考えております。ぜひ進めていただきたいと思います。また、教育長からは先生方の研修のお話がありました。ぜひ、教育委員会で対応していただきたいと思う次第であります。そのことによって、子どもたちの不登校が少しでも減ることを目標に、よろしくお願いします。

それでは、次に、大変重要な課題であります「(2)中学校部活動の地域連携・地域移行について」事務局からお願いします。

(及川学校教育課長)

資料No.2-1をご覧ください。「(2)中学校部活動の地域連携・地域移行について」 進捗状況、実際の取組状況、今後の予定について簡単にご説明申し上げます。

1、進捗状況ですが、一昨年の総合教育会議以降、(1)関係機関、団体との協議、連絡調整を進めておりますし、(2)事務局においては、人員を配置し体制整備を進めているところです。昨年は部活動の在り方に関する方針を改定し、地域移行の基本計画の制定と具体的

な事業の実施要綱を制定したところでございます。(3)段階的な地域連携・地域移行の周知 も進めておりますし、(4)実態調査アンケートも行ったところであります。

資料No.2-2も併せてご覧ください。重点は、教育長あいさつにもありましたが、生徒のニーズに応じた活動を保障することを大事に考えているということです。具体的な取組です。現在、学校が主体となって行っている学校部活動を、一つは地域連携型学校部活動の形に、もう一つは地域クラブ活動の形に移行していきたいと取り組んでいるところです。一つ目の地域連携型学校部活動ですが、学校が主体となって運営を実施しますが、主に休日は、学校の教員以外の部活動指導員、あるいはスポーツ指導員の方に指導いただくという形です。現在、モデル校をお願いしております西南中学校、湯口中学校で、10の部活動が地域連携型学校部活動に登録いただいて、活動を始めたところであります。地域クラブ活動(民間団体主体)に、学校から離れる形が本来の形かなと思いますが、移行するのは簡単ではないということで、こちらを目指していくというところです。2ページ、現在、地域クラブ活動に、HANAMAKIという女子バレーボールの団体がご登録いただいて活動を始めているところであります。簡単ではありますが、現在進めていることについてご説明いたしました。

3、学校部活動の地域連携・地域移行の今後の予定は4点あります。まず、手続きの整備、ガイドラインを作成する、あるいは、指導者を希望する教員のために、兼職兼業についての整理、通知をしたいと思っております。それから、周知も不十分なところがありますので、各学校、地域のクラブ活動団体への周知を進めていきたいと思っております。また、今年、モデル校に取り組んでいただいておりますので、実施状況をこれから把握し、来年度に生かしていきたいと思っております。加えて、指導者の質の向上ということで、研修会も今後実施していきたいと思っております。

次に、部活動に関するアンケートの結果を簡単にご説明いたします。資料№2-4をご覧ください。アンケートは小学校5・6年生と中学校1・2年生を対象に、昨年11月から12月にかけて行いました。その児童生徒の保護者、中学校の教職員にも行っております。スライド1-2です。小学生に、中学校入学後、部活動に加入するか希望を聞きましたが、未加入の希望者が15%いるということです。昨年度も同じ質問をし、10%でしたので、5%増えております。2-1、中学生の状況です。部活動に所属していない、クラブに所属していない子どもたちは13%です。こちらも昨年度も質問しておりますが、前年度7%から約2倍の13%と増えております。中学生が入らなかった理由について、スライド2-2をご覧ください。地域のクラブに入った理由として、小学校から続けており、より

高い活動レベルを目指しているとのことです。また、どちらにも入らなかった理由が、他 にやりたいことがある、あるいは入りたい部活動や地域クラブがなかったことが理由とな っております。中学生の地域移行への意見が、スライド2-3です。おおむね賛成意見が 多かったのですが、反対意見では、学校と同じメンバーでやりたい、先生から離れるとコ ーチのやりたい部活になるから嫌だという意見もございました。3-1、保護者の意見を 紹介します。小学生の保護者に聞いた結果、習い事は6割以上の保護者がやらせているこ と、会費月額については、半数近くが5,000円未満、半数以上が5,000円以上になっており ます。3-2、地域移行に対する意識です。87%が賛成であります。理由は、専門的、継 続的な指導が受けられるということですが、心配していることとして、活動場所までの移 動、活動費用の負担、運営の協力が挙げられております。具体的な記述はスライド3-3 で、やはり親の負担を心配する記述が多かったところです。スライド4-2、中学生の保 護者にも同じ質問をしておりますが、中学生の保護者も、どちらかといえば賛成を含め、 賛成が83%と、保護者も地域移行に賛成、理由も小学生の保護者とほぼ同傾向で、専門 的、継続的な指導が受けられる、また、心配していることも同じ傾向で、活動場所までの 移動、費用の負担、運営の協力が挙げられるところです。教職員について、スライド5-1、現在担当している部活は自身が学生のときに活動していた部活だったかという質問に は、いいえが60%ということで、未経験の種目や部活動の顧問をやっているという状況で す。指導者が不足しているので、教員も兼職兼業などでやっていただきたいところです が、スライド5-3、円グラフの下、地域移行した際、兼職兼業の許可などを得るなどし て、指導に関わりたいと思いますかという質問には、兼職兼業を行うつもりはない方が7 割ということで、指導者不足の解消をするのは難しいのではないかと思っているところで す。

資料No.2-1にお戻りください。今後の課題として、このようなアンケート結果も踏まえ考えているところですが、来年度に向けての検討事項は5項目あります。1つ目は、今年度はモデル校2校で取り組んでいただきましたが、来年度さらに拡大して40部程度でできればと考え、交渉中であります。2つ目は、学校間の連携です。現在は単独型、休日に学校の部活動が単独で行っているのですが、部活動の数も減っており、複数の学校が合同で、あるいは、どこかの学校を拠点にした活動も考えていかなければならない状況です。こちらも方向性を検討しなければないということです。3つ目は、地域クラブ活動団体登録についてです。学校主体から地域主体に移行していく過程で、地域クラブ活動を増やしていく必要があり、指導者の確保、団体の確保、あるいは団体があっても練習場所がない

という団体も多いですので、場所の確保も課題になってきているところであります。それから、アンケートで非常に多かった4つ目、保護者の負担軽減についてです。事務局としては、活動場所までの移動の支援は難しいと考えておりました。また、費用負担については、例えば、施設利用で減免ができるような措置を考えていきたいと思っているところです。5点目、周知についてです。こちらもまだ十分でないところがありますので、今後も様々な企画をして周知していきたいと思っております。

以上、簡単でありますが、進捗状況、課題等について説明申し上げました。よろしくお 願いいたします。

(上田市長)

ありがとうございます。それでは、佐々木校長先生と髙原校長先生から、追加することがあればお話いただきたいと思いますが、よろしいですか。

(なし)

(上田市長)

わかりました。委員の方々から、ご質問、ご意見等ございますか。役重委員。

(役重委員)

2点お尋ねいたします。保護者、子ども自身のアンケートからも、学校の生徒指導面との繋がりという点で不安があるという声が結構あるのかなと思います。そこについて、どのように担保されていくのかを伺います。それからもう一つ、3ページ、来年度に向けての検討事項で、活動場所までの移動の支援とあります。これは現実には難しいと思いますが、親は働いていますので、その時間に子どもを運ぶことは不可能です。ここがボトルネックとなってできないという家庭が相当程度あるのだと思います。今までもこのような実態はありましたが、乗り合いが現実の解決方法になりますので、保険や安全確保をどうするのか、目を背けてはいられないと思うので、そのあたりを整えればうまくいくのかなという気はしますので、何かお考えがあればお聞きしたいと思います。

(上田市長)

事務局からお願いいたします。

(及川学校教育課長)

生徒指導は大事だと思いますので、学校の顧問、教職員と部の指導者が連携を図ってい くことが必要だと思いますし、我々としても、部活動の在り方に関する方針を守っていた だくとか、何か問題があったら、地域連携型学校部活動であれば学校に連絡していただく ことを実施要項でも定めているところです。難しいところで、完全に学校から切り離すこ とは当然できませんので、教職員と指導者が連携してすすめることになると思いますし、 活動中に起こった問題については、当然、学校も地域連携型学校部活動であれば対応、指 導していくことになると思います。ただ、地域クラブ活動になった場合、起こった問題に どこまで学校が関わっていけるか、具体的にどうするかについては、今後の課題と思って いるところであります。

移動手段確保についても、なかなか現実的には難しいところで、委員おっしゃるように、例えば土日にどこかで練習する場合は、現地集合、現地解散、保護者に送迎をお願いするという形になると思っておりましたので、今後検討しなければならないと思っていたところです。

(上田市長)

役重委員からは、乗り合いが現実的な解決だろうけれども、注意すべき点があるのでは ないかというご指摘だったと思いますが、具体的にはどういうことについて危惧されてい るのですか。

(役重委員)

実際に私も10年以上親の乗り合いをしてきましたが、一番は、何かあったときのことだと思います。

(上田市長)

もちろん安全運転を徹底する必要がありますが、保険ですよね。保険がどうなっているかは気になります。例えば、最低限、乗員に対する事故の場合の保険を確保することまで言うことができるかどうかですね。経済的な問題もありますから、なかなか難しいと思うし、市の方で補助するのも厳しいと思いますしね。結局そのような問題だと思います。

(役重委員)

なるべく学校施設を利用できればいちばんよいですね。

(上田市長)

もちろんそうですね。

(及川学校教育課長)

スポ少の活動、あるいは父母会、保護者会活動で、スポーツ安全保険に加入していると 思いますが、あくまで傷害保険ということで、活動場所までの行き帰りは対象になってい ますが、自動車事故、仮に同乗者を事故で怪我させた場合は対象外で、残念ながら運転手 の損害賠償保険で対応する形にならざるを得ないということであります。

(上田市長)

少なくともそのような保険に入ってくださいという呼びかけはした方がいいかもしれま せんね。

(及川学校教育課長)

もちろん自賠責と民間保険に加入することは必須だと思いますが、学校が、年度初めに 保護者会等で、乗り合いはお互い様ですので、何かあったときは請求しないようにしましょうという申し合わせをする場合もあると聞いたことがあるのですが、学校の先生方や保 護者の方たちには、法的には何ら効力を持たないことをわかっていただきたいと思いま す。仮に申し合わせたとしても、裁判になれば意味を持たないことはわかった上で、乗り 合いはした方がよいのかなとは思っていました。私は現場教員のときは、保護者に、他の 子どもは絶対に乗せないでください、自転車で来させてくださいとお伝えし、できるだけ それが可能な場所でしか練習試合はしませんでした。

(上田市長)

我々が中学校のときは、湯口から北上まで自転車で行きましたけどね。なかなかそのような時代ではないから難しいでしょうが、非常に難しい問題ですね。そのような意味では、中学校も統合しながら、そのような形でやっていくのは、最終的な解決かもしれないですね。ただそれは10年、20年先の話で、今すぐ解決ということにはならないですね。熊谷委員。

(熊谷委員)

保護者のアンケートの中で、親の負担、送迎、金銭面により、どこにも所属できない子どもが増えると思うという結果があるのですが、別の部分では、8、9割は、地域移行には賛成だと言いながら、自転車でも別の学校にいけないとなれば、やりたいけどやれない子どもが出てくる可能性が出てきますよね。それから、これから少子化が進んでいくと、拠点がさらに統合になっていくことも出てくると思うので、難しい課題だと思うのですが、移動については、数年後には考え直さなければならない状況になってくると思うので、しっかりと未来を見据えて見通した方がよいと思います。

(上田市長)

安全に移動することを考えると、基本的にスクールバスのような方法しかないのではないかと思います。私の子どものころは、親が店をやっていて、年に1回しか休みがないよ

うなものでしたから、送迎は無理だったわけです。当時は自転車で砂利道を十数キロこいで行った時代ですが、今はそういうわけにはいかないですね。そうすると、移行していく場合は、バスを出すとか、運転手の問題など、お金だけではなく、いろいろなことを考えなくてはなりませんが、市町村がその費用を負担するのは無理だと思います。ですから、このような政策を取るのであれば、国としての支援などを要望していく必要は今後出てくると思います。全国から同じように声が出ますから、要望していくことは、我々としても考えていく必要があると思います。ただ、実現する前の段階として、解決する手段が乗り合いということであれば、万が一事故が起こった場合に金銭的にも補償ができるようなことは、お願いせざるを得ないということになるのかなと思います。非常に難しい問題で、仮に生徒が10名となればクラブ活動は成り立ちません。我々の希望は別にして、進めざるを得ないと思いますが、難しい問題は確かにあるということだと思います。皆さんから、いやそれは違うということも含めて、ご意見があればご発言いただきたいと思います。中村祐美子委員いかがですか。

(中村祐美子委員)

地域連携型の部活動と学校との連携ということで、学校行事との連携ももちろん図られていると思うのですが、一方で、クラブ活動に参加する子どもがこれからどんどん増えていくと思います。その場合に、クラブ活動のスケジュールは、基本的に学校行事とリンクされていないことが多くて、例えば大きな大会が学校行事と重なることも、これから様々出てくるのではないかと思います。その場合、子どもたちの学校行事の参加がどのように今後取扱われていくのかということは、現に選手の中でも課題になっておりましたので、今後の展開、展望というところでお聞きできたらと思います。

(上田市長)

事務局からお願いします。

(及川学校教育課長)

地域クラブ活動で市に登録していただいている団体については、学校行事についての情報等を提供することができるので、調整が図られていくと思います。登録していただいて、市の方針に従って活動していただけるということであれば、出席に準じた扱いも出てくるとは思っております。これまでも野球やサッカーの団体等であったと思いますが、全く別に活動している団体について、公欠扱いは難しいのかなと思っているところです。最終的には学校長の判断になるわけですが、そのように捉えておりました。

(上田市長)

今のお話で、登録されている女子バレーボールの団体は連携しているということですかね。リトルシニアやサッカーは、学校とは連携していないというお答えでしたが、いかがですか。

(中村祐美子委員)

今後の展開も、おそらく現状を引き継ぐ形で行われることになると理解したのですが、 学校長判断ということは、今まで保護者の中でも聞いてきたことではあります。一方で、 それぞれ所属している学校が違えば、学校長判断で、ある子どもは公欠扱いだけれども、 ある子どもは欠席して大きな公式の大会への参加を選択することになり、子どもたちや保 護者の中ですっきりしないまま試合に出る、もしくは、学校の行事を優先して試合に出ら れない子どもがいるということがこれまでもありました。保護者の一人としては、一律の 基準があった方がわかりやすいというのが正直なところです。

(上田市長)

ありがとうございます。すぐに結論を出すというわけにいかないと思うのですが、教育 長いかがですか。

(佐藤教育長)

今までもそのような問題はありました。例えば、サッカーでドイツに2週間研修に行きたいから公欠にしてくれという子どもがおりました。問題は、部活動と従来の考え方で習い事の線引きのところが難しいということだと思います。その根本には、今後の部活動の地域移行がありますが、指導要領では、部活動は子どもたちの自主的な課外活動ということになっています。もちろん学校教育の範疇に置いているのですが、今後地域移行することになると、学校での教育活動を継続するという考え方と、社会教育的な手法に移行するという2つの考え方があります。全国の市町村での捉え方も、そこでどん詰まっている状況です。拠点型であれ、合同クラブ型であれ、整理が非常に難しいですし、例えば、花巻市のように大迫の遠いところから市内に出てくるまで数十キロある子どももおり、保護者のご協力を得られればよいのですが、車や公共交通機関がない場合は、その子どものハンデになってしまうということで、最初にお話したのですが、地域によっては、モザイク型のパターンを作らなければならないということです。そこまで急に持っていくことは非常に難しいですが、今、休日の部活動の地域移行に取り組んでおり、今度は、合同型、拠点型をしっかりした継続性のある形で持っていくのがよいと思います。ただ一方では、子どもたちが県大会、東北大会に行きたいという場合については、規約でぶつかるところが出

てくるということで、課題は非常に多いと思います。子どもたちが希望するスポーツで、 全国的に一番多いのはバドミントンだそうです。いわゆる競技レベルで取り組みたい子ど もと、楽しく過ごしたい子どもの2種類がおります。文化系で希望が多いのは料理です。 ですから、今はスポーツ先行でやっていますが、最終的には、例えば料理、器楽演奏、美 術、創作をしたい場合は、生涯学習や芸術文化の振興と重ねていかなければならないとい う難しさがあります。難しいばかりの話ですが、いずれ様々な課題を一つずつ、丁寧に協 議を進めるしかないのだろうと、悲観的な考え方でもありますが、そのような道のりを現 在考えているところであります。

(上田市長)

中村委員のお話は、地域連携型については学校のクラブ活動ですからあまり問題ないということで、問題は地域クラブですよね。今は校長先生の判断によって決めているため、学校によって取扱いが違うことは、できるだけ統一した方がいいということはあるわけです。ただ、それをどちらの方向にするかについては、今後検討していく必要があると思うのですが、将来的に、各学校によって取扱いが違うことは解消していく必要があるだろう、その考えはよろしいわけですね。

(佐藤教育長)

そうですね。校長先生方で連携を図っている部分はありますが、競技団体によっては、 学校の部活動以上にハードで、将来プロスポーツや競技スポーツを目指すレベルの活動も あります。それを全部公欠扱いにするのは、実際には難しいとは思います。ただ、主催に 市教委、県教委が入っているとか、趣旨に照らし合わせた場合に、もちろん公欠扱いでき るものもありますが、まずは、競技団体の日程が共有されておりませんので、しっかりカ レンダー化して学校として検討していく、教育委員会としても助言していくことが、まず 大事だろうと考えております。

(上田市長)

中村委員いかがですか。

(中村祐美子委員)

ありがとうございます。

(上田市長)

ほかにございますか。

(なし)

(上田市長)

それでは、部活動の地域連携・地域移行につきましては、地域に移した場合においても、学校との連携等については、今後とも検討していく必要があること。そして、子どもたちの交通手段については、仮に、当面は乗り合いをお願いしなければならなくても、その場合の問題、特に、事故の対応等に備えることについても、保護者のご理解を得るなど、しっかり対応していく必要があるのではないかということ。あるいは、公欠の問題についても、学校ごとに違っている現状をできるだけ統一していく必要があること。しかし、競技団体によって考え方が違う部分があるので、一律に教育委員会で決めることは簡単ではないということでした。その情報共有も含めて検討していく必要があるということが、まとめであるかなと思います。

本日の議題は以上ですので、進行を事務局にお返しします。

(菅野教育部長)

長時間にわたりご協議いただき、ありがとうございました。

それでは、次第の「4 その他」に移ります。

次回の総合教育会議ですが、今年度は現在のところ予定してございませんが、開催が必要である場合には、連絡して日程を調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和5年第1回花巻市総合教育会議を閉会いたします。大変ありが とうございました。